

入札公告

大学入試センターにおいて、下記の案件について一般競争入札に付します。

1. 競争入札に付す事項

- (1) 件名 教科「情報」の CBT 試験を TAO で実施するための PCI に関する調査研究業務（データ活用問題） 一式
- (2) 契約期間 仕様書による

2. 仕様説明の日時及び場所

令和 3 年 10 月 20 日（水） 11 時 00 分
独立行政法人大学入試センター3 階視聴覚室
(Zoom での参加を希望する者は、事前連絡が必要。)

3. 入札書等提出期限及び場所

令和 3 年 11 月 4 日（木） 11 時 00 分
独立行政法人大学入試センター2 階財務課契約調達係

4. 入札の日時及び場所

令和 3 年 11 月 17 日（水） 11 時 00 分
独立行政法人大学入試センター1 階打合せ室

5. 競争に参加する者に必要な資格

- (1) 独立行政法人大学入試センター契約事務取扱規則第 4 条の規定に該当しない者であること。
- (2) 独立行政法人大学入試センター契約事務取扱規則第 5 条の規定に該当し、かつ、その事実があった後 2 年を経過していない者は競争に参加できない。
- (3) 独立行政法人大学入試センター契約事務取扱規則第 6 条第 1 項に基づき、文部科学省競争参加資格（全省庁統一資格）において、令和 3 年度に関東・甲信越地域の「役務の提供等」の「A」、「B」、「C」又は「D」の等級に格付けされた者であること。
または、独立行政法人大学入試センター契約事務取扱規則第 6 条第 2 項の規定に基づき、契約担当役により資格を有する者として認められた者であること。なお、競争参加資格を有しない競争加入者は、速やかに資格審査申請を行う必要がある。
- (4) 本件調達の入札において、「私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律」（昭和二十二年法律第五十四号）に違反し、価格又はその他の点に関し、公正な競争を不法に阻害するために入札を行った者でないこと。
- (5) 東京都暴力団排除条例第 2 条第 5 号の規定に該当しない者であること。

6. 契約条項を示す場所、仕様書の交付場所及び問い合わせ先

〒153-8501 東京都目黒区駒場二丁目 19 番 23 号
独立行政法人大学入試センター総務部財務課契約調達係
電話番号 03-5478-1225

7. 入札保証金及び契約保証金 免除

8. 入札の無効

- (1) 競争に参加する者に必要な資格のない者のした入札は無効とする。
- (2) 提出を要する書類に事実と異なる記載をした者による入札は無効とする。
- (3) 入札条件に違反した入札は無効とする。

9. 契約書の作成の要否 契約締結にあたっては契約書を作成するものとする。

10. 入札方法

総価で行うこととする。
落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の 10%に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札

書に記載すること。

11. 落札者の決定方法 独立行政法人大学入試センター会計規則第 49 条に基づいて作成された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
また、落札者となるべき同額の入札をした者が 2 人以上あるときは、当該入札者によるくじ引きにより落札者を決定することとする。

<契約に係る情報の公表>

当センターの契約については、「独立行政法人大学入試センターの契約の公表に関する要領」（平成19年12月27日理事長裁定）（https://www.dnc.ac.jp/disclosure/choutatsu_jouhou/index.html）に基づき、物品役務等の名称及び数量、契約締結日、契約先の名称、契約金額等を公表することとしています。独立行政法人が行う契約については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成22年12月7日閣議決定）において、独立行政法人と一定の関係を有する法人と契約をする場合には、当該法人への再就職の状況、当該法人との間の取引等の状況について情報を公開するなどの取組を進めるとされているところです。

これに基づき、以下のとおり、当センターとの関係に係る情報を当センターのホームページで公表することとしますので、所要の情報の当方への提供及び情報の公表に同意の上で、応札若しくは応募又は契約の締結を行っていただくよう御理解と御協力をお願いいたします。

なお、案件への応札若しくは応募又は契約の締結をもって同意されたものとみなさせていただきますので、ご了承ください。

(1) 公表の対象となる契約先

次のいずれにも該当する契約先

- ① 当センターにおいて役員を経験した者（役員経験者）が再就職していること又は課長相当職以上の職を経験した者（課長相当職以上経験者）が役員、顧問等として再就職していること
- ② 当センターとの間の取引高が、総売上高又は事業収入の3分の1以上を占めていること

(2) 公表する情報

上記に該当する契約先について、契約ごとに、次に掲げる情報を公表します。

- ① 当センターの役員経験者及び課長相当職以上経験者（当センターOB）の人数、職名及び当センターにおける最終職名
- ② 当センターとの間の取引高
- ③ 総売上高又は事業収入に占める当センターとの間の取引高の割合が、次の区分のいずれかに該当する旨

〈3分の1以上2分の1未満、2分の1以上3分の2未満又は3分の2以上〉

- ④ 一者応札又は一者応募である場合はその旨

(3) 当方に提供していただく情報

- ① 契約締結日時時点で在職している当センターOBに係る情報（人数、現在の職名及び当センターにおける最終職名等）
- ② 直近の事業年度における総売上高又は事業収入及び当センターとの間の取引高

(4) 公表日

契約締結日の翌日から起算して原則として72日以内（4月に締結した契約については原則として93日以内）

令和3年10月15日

独立行政法人大学入試センター
契約担当役 理事 角田 喜彦